

問1 図から読み取れること

図1より、日本における外国人労働者はベトナム 23.6%、中国 16.8%、フィリピン 10.1%などのアジア諸国出身者の割合が高いことが読み取れる。図2からは、外国人労働者数が全体として増加傾向にあり、とりわけ製造業やサービス事業、卸売・小売業の増加が他の業種よりも大きい。一方で、医療・福祉は増加しつつあるも、146千人にとどまり増加のスピードは緩徐である。

問2 日本における看護師不足を補うための対策（自分の考え）

問1を踏まえると、日本における医療福祉分野における外国人労働者の割合が増加していないことが課題となる。日本では看護師や介護士など医療福祉分野での人材不足があるにも関わらず、外国人看護師・介護士の受け入れ拡大につながっていないことが伺える。

他の産業においてはアジア諸国の人材活用が進められている。そのため、看護師や介護士の人材不足を補う対応として、アジア諸国を中心とした外国人人材に期待することが重要な対策の一つと考える。日本ではEPAによる外国人看護師の受け入れの拡大が制度化されているものの限定的である。EPAは経済連携協定を締結した国に限定されており看護師候補者には看護助手または介護士として勤務しながら看護師国家試験の受験に備える必要がある。この候補者として就労している間は、日本語や業務を学びながら、日本文化に適應せざるを得ないため、看護師国家試験の合格は困難な状況にある。

これらのことを考えると他の産業と同じようにアジア諸国を中心とした近隣諸国からの看護師候補者の獲得に向けた制度の整備が必要となる。さらに、医療機関においての就労にはコミュニケーションに必要な日本語だけでなく、専門用語や日本の医療制度の理解が必要となるため、国家試験に向けた教育的支援の整備や充実が重要であると考ええる。

また、アジア諸国の高校卒業程度の学習レベルの人が日本の大学等に留学し、日本で基礎看護教育課程を修了して、看護師国家試験の受験資格を得るなど、従来の常識を超えた対策も必要となると考える。